

平成二十五年十一月定例会（十一月二十五日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十五年十一月二十五日(月曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	竹内重也議員
第二番	市川和彦議員
第三番	寺澤和男議員
第四番	山本晴信議員
第五番	小林義直議員
第六番	岡田莊史議員
第七番	田中清隆議員
第八番	近藤満里議員
第九番	塩入学議員
第十番	布目裕喜雄議員
第十一番	小林義和議員
第十二番	阿部孝二議員
第十三番	豊田清寧議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	田沢佑一議員
第十七番	宮坂重道議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	柳澤澄議員
第二十番	入日時子議員
第二十一番	関谷明生議員

第二十三番

第二十四番

第二十五番

第二十六番

第二十七番

第二十八番

第二十九番

第三十番

欠席議員(一名)

第二十二番

内山信行議員

篠原尚元議員

小林幸雄議員

荒井賢蔵議員

西沢寅夫議員

久保田陽一議員

寺島渉議員

塚田實議員

大島孝司議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

副広域連合長

会計管理者

理事(須坂市長)

理事(千曲市長)

理事(坂城町長)

理事(小布施町長)

理事(高山村長)

理事(信濃町長)

理事(小川村長)

理事(飯綱町長)

加藤久雄君

黒田和彦君

鈴木栄一君

三木正夫君

岡田昭雄君

山村弘君

山村良三君

久保田勝士君

松木重博君

伊藤博文君

峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

寺澤 正人 君

事務局参事兼環境推進課長

土屋 文治 君

事務局次長兼福祉課長

若林 今朝長 君

総務課長

和田 秀晴 君

環境推進課調整幹

海沼 健一 君

総務課課長補佐

新井 芳美 さん

福祉課課長補佐

曾根原 誠 君

福祉課課長補佐

中島 威 君

環境推進課建設推進室長

相澤 武彦 君

総務課係長

池田 順英 君

環境推進課係長

藤森 寿美夫 君

環境推進課係長

長野 将 君

環境推進課建設推進室係長

宮澤 洋一 君

環境推進課建設推進室係長

青木 猛治 君

環境推進課建設推進室係長

西条 己智男 君

環境推進課建設推進室係長

小林 健治 君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

藤澤 勝彦 君

総務課主査

青木 淳 君

総務課主事

深谷 正樹 君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第八号から議案第九号及び認定第一号
 - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 監査委員の選任について
- 一 福祉環境委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

○議長（岡田荘史君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名であります。

す。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十五年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十一分 開議

○議長（岡田荘史君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、大島孝司議員の一名であります。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議員に一部異動がありました。異動のあった八名の議席を議長において指名いたします。

ただいま御着席の氏名表示板に掲載してあります番号のとおり議席を

指定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に、自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、四番の山本晴信議員からお願いいたします。

○四番（山本晴信君） 長野市議会の山本でございます。皆様方によく御指導を賜りますように、よろしくお願いいたします。

○七番（田中清隆君） 長野市議会の田中清隆でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○八番（近藤満里君） 同じく長野市議会の近藤満里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○十二番（阿部孝二君） 長野市から選出されました市議会議員の阿部孝二です。どうぞよろしくお願いいたします。

○二十三番（内山信行君） 高山村議会の内山です。よろしくお願いいたします。

○二十四番（篠原尚元君） 高山村議会の篠原尚元です。よろしくお願いいたします。

○二十九番（寺島 涉君） 飯綱町議会の寺島涉です。よろしくお願いいたします。

○三十番（塚田 實君） 同じく飯綱町議会の塚田實でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田莊史君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。
九番 塩入学議員、二十八番 久保田陽一議員、以上、二名を御指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成二十五年六月分から九月分までの一般会計、特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について議長のもとに報告がまいっておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事に異動がありましたので、御紹介いたします。

自己紹介をお願いいたします。

なお、加藤広域連合長につきましては議案説明の中で御挨拶をいただきますので、そのときをお願いいたします。

○飯綱町長（峯村勝盛君） 貴重なお時間をいただきまして恐縮に存じます。

私は、飯綱町町長に二月の選挙で就任いたしました峯村勝盛と申します。長野広域の使命、任務は深く承知をしている一人だというふうに思

っております。今後は加盟する二団体として責任を果たし、当地域の発展に寄与していきたい、そんなふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡田荘史君） それでは、議事に入ります。

初めに、常任委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の議員を指名申し上げます。

総務委員会議員に、山本晴信議員、近藤満里議員、阿部孝二議員、内山信行議員、寺島渉議員、以上、五名を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、田中清隆議員、篠原尚元議員、塚田實議員、以上、三名を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、田中清隆議員、阿部孝二議員、内山信行議員、寺島渉議員、以上、四名を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第八号、議案第九号及び認定第一号、以上、三件を一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合会長（加藤久雄君） 本日、平成二十五年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには大変お忙しい中にもかかわらず御出席をいただきましたこと、まずもって御礼申し上げます。たいと思います。

私は、去る十一月十四日行われました長野広域連合会長選挙におきまして、関係市町村長の御推挙によりまして広域連合長に選出されました長野市長の加藤久雄でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、長野地域を明るく元気に変えたいと考えております。明るく未来のため、住民の皆様をはじめ、議会や職員と語り合い、力を合せてまちづくりを進めてまいります。

長野広域連合は、九市町村の五十五万余の住民のため、高齢者福祉施設や介護認定審査会の運営、ごみ処理施設の建設など多くの事業に取り組んでおります。

広域連合の運営に当たりましては、各市町村と連携し、住民の皆様から一層信頼される広域行政を推進するため、全力で取り組んでまいります。意でございますので、議員各位におかれましては、これまでと同様に何とぞ御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、広域連合の当面する諸課題などについて申し上げます。

特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設の運営につきましては、介護報酬単価の改定による収入減や人材確保難などの問題など大変厳しい状況の中にあります。引き続き、老朽化した施設や設備の改修など居住

環境の整備、医療的ケアの充実などに努め、利用者に安全で安心して御利用いただけるよう努めてまいります。

また、本広域連合では二例目となります特別養護老人ホーム杏寿荘の社会福祉法人への移管につきましては、平成二十六年四月一日の移管に向け、利用者、御家族、地域の皆様にご説明し、また、御相談を申し上げながら進めてまいります。

次に、本広域連合にとって最重要課題であります、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に計画しておりますA焼却施設の事業方式につきましては、十四日に開催いたしました関係市町村長による理事会において、施設の整備及び運営を一体のものとして行う、デザイン、ビルド、オペレートの頭文字を取ったDBO方式とすることを決定いたしました。

これは、長期間にわたり安全で安定的な施設運営と、財政負担の軽減・平準化に資するものとして、近年、多くの自治体が採用している事業方式であり、本広域連合においては、地元の皆様にお約束した安全・安心な施設であることを最優先に考え、かつ、構成市町村の安定的な財政運営にもつながるものとして、本方式を採用することにしたものであります。

また、千曲市に計画しておりますB焼却施設及び須坂市に建設を予定しております最終処分場につきましては、環境影響評価など各種調査の実施及び施設計画の作成並びに地元協議を継続しているところであります。今後関係市町村や地元住民の皆様と十分御相談しながら、平成三十年度の稼働に向けて、着実に事業を進めてまいります所存であります。

以上、平成二十五年度の主要事業と当面する諸課題などについて申し上げますが、地方を取り巻く状況は、経済の低迷や少子高齢化の進行などにより大きく変化し、また、住民の行政に対するニーズも、より高度で広域的なものになっております。

今後、関係市町村や広域連合の行うべき事務事業を、住民の福祉の向上と経済性、効率性の観点から十分検討しながら、広域的な視点に立ち、施策を推進してまいりたいと考えております。

さて、本日提出いたしました議案は、平成二十五年度老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算のほか、人事案件や認定案件など四件であります。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。御挨拶といたします。どうもありがとうございます。

○議長（岡田荘史君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第八号 平成二十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

お手元の左上に「議案第八号」と記載されており、補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ八千八百八十一万三千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十二億八千五百二十五万三千円とするものであります。

補正の内容であります。四ページをお開きいただきたいと思ひます。まず、下の段の歳出から御説明申し上げます。

一款、民生費、六項、一目の財産管理費の補正額八千八百八十一万三千円は、平成二十四年度において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金として積み立てるものであります。

次に、上の段の歳入でございます。

七款一項一目繰越金の補正額八千八百八十一万三千円は、各施設の平成二十四年度決算剰余金であります。

次に、議案第九号 長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会条例、これについて御説明申し上げます。

これは、本広域連合が計画しております、ごみ処理施設の建設事業者等の選定につきまして、透明性及び公平性を確保し、優れた提案を求め、長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会を設置するため、制定するものであります。

続きまして、認定第一号 平成二十四年度長野広域連合一般会計・特別会計決算の認定について、御説明を申し上げます。

冊子になっております、決算書を御覧ください。

まず、表紙をおめくいただきますと目次がございます。その目次の裏側を御覧いただきたいと思ひます。

平成二十四年度長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表を御覧く

ださい。

まず、一番上の段の表でございます。平成二十四年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が三十八億六千八百五十九万九千九百円、歳出が三十六億四千三百六十九万二千四百三十三円であります。

歳入歳出差引残額は、二億二千四百三十六万五千六百六十六円であり、ます。

次に、その下の表一、一般会計決算について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、六億百五十五万二千二百二十九円で、予算現額に対し、その右の欄、BマイナスAの欄でございますが、四千四百二十六万一千二百二十九円の収入増、収入率は一〇七・九%であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、四億七千九百二十万一千六百九円でございます。予算現額に対し、AマイナスCの欄でございますが、七千八百八十七万三千三百九十一円が残額となりまして、執行率は八六%であります。

歳入歳出差引残額は、BマイナスCの欄、一億二千二百三十四万八千六百二十円であります。

次に、その下の表の二、老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、三十一億五千六百九万五千五百五十五円で、予算現額に対し、BマイナスAの欄ですが、六千六百二十六万九千四百四十五円の減となりまして、収入率は九七・九%であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、三十億七千七百二十七万四千六百四十八円でありまして、予算現額に対し、AマイナスCの欄、一億五千五

百八万五千三百五十二円が残額となりまして、執行率は九五・二%であります。

歳入歳出差引残額は、B マイナスCの欄で、八千八百八十一万五千九百七円であります。

次に、一番下の表三、長野地域ふるさと事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、一億四十一万五千二百二十五円で、予算現額に対しまして、B マイナスAの欄、千二百六十万二千二百二十五円の増となりまして、収入率は一一四・四%であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、八千七百二十一万三千九百八十六円でございます。予算現額に対し、A マイナスCの欄、五十九万九千十四円が残額となりまして、執行率は九九・三%であります。

歳入歳出差引残額は千三百二十万一千二百三十九円であります。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。詳細につきましては、御覧の決算書のほか、これに添付しております、三ページ以下にございます。歳入歳出決算事項明細書等を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議の上、御決定、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（岡田荘史君） 次に、鈴木監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

鈴木監査委員。

○監査委員（鈴木栄一君） 私から、監査委員を代表いたしました。ただ今提案説明されました認定第一号 平成二十四年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして、寺島委員と共に審査を行いましたので、その結果につきまして申し上げます。

審査に当たりましては、広域連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類、並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか関係職員の説明を聴取するとともに、現場実査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示されているものと認められました。

予算の執行状況は、一部に、検討及び改善を要する事例が見受けられました。その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配付してございます審査意見書のとおりでございますので、御覧をいただきたいと思います。但し、この機会に監査委員としての所見を申し上げます。

初めに、二ページから三ページの平成二十四年度一般会計、各特別会計決算につきましては、実質収支が赤字となった会計はなく、全体として黒字を維持した決算となっております。

しかしながら、今後、ごみ処理施設の建設及び老人福祉施設の老朽化

による施設整備等に多額の事業費が見込まれることから、関係市町村と連携して中・長期的な視点に立ち、計画的な事業の推進を要望いたします。

次に、各会計における主な意見は、五ページ以降に記載のとおりであります。このうち主な点を申し上げます。

初めに、一般会計の各事業のうち、ごみ処理施設の整備につきまして、住民に対する事業の積極的な情報公開と住民公意に努めるとともに、関係市町村との連携により、ごみ処理広域化基本計画に基づいた着実な整備推進を要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について申し上げます。

特別養護老人ホームの稼働率については、平成二十四年度のショートステイ事業を含む施設全体で九六・九％となり、本広域連合が収支改善計画の目標としている、九七・四％を下回る結果となりました。安定的な収入を確保するために、常に入所待機者情報の確な把握により、退所から次の利用者の入所までの期間短縮を図るとともに、ショートステイ事業については、関係市町村の高齢者福祉担当及び居宅介護支援事業所と連携を密にして新規利用者を確保することや施設の特徴を生かしたサービス提供を行い、稼働率の向上に努められるよう要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域の振興整備を図るため、平成二十二年度から五カ年計画で「人が集う地域づくりプロジェクト」事業を実施し、県内外に長野地域の魅力を情報発信しております。今後は、北陸新幹線延伸や善光寺御開帳に向けて広域的な観光の取り組みがますます重要となる中で、今まで実施

した事業を評価及び検証した上で、その結果を次年度以降に反映し、事業効果を高めるとともに、関係市町村及び関係機関と連携をして、長野地域の一体感の醸成につながる事業を実施するよう要望いたします。

最後に、長野地域を取り巻く諸情勢は、大きく変化し、住民の生活圏や経済圏が拡大する中で、行政サービスに対するニーズも高度で広域的になってきております。今後は関係市町村とより一層連携し、広域的な視点に立った事業の推進を期待申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長（岡田荘史君） これより議案の質疑に入ります。

なお、発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、議案第八号 平成二十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、議案第九号 長野広域連合、ごみ処理施設建設事業者等選定委員会条例について質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

以上で、質疑を終結いたします。
続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号 平成二十四年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑は会計ごと一括してお願いします。
初めに、平成二十四年度長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

平成二十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

平成二十四年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第八号、議案第九号及び認定第一号、以上三件、お手元に配付いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第十号 監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第一百七十七条の規定により、寺島渉議員の退席を求めます。

(二十九番 寺島 渉君 退席)

○議長(岡田荘史君) 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 議案第十号 監査委員の選任について御説

明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち議会議員から御就任いただいた寺島渉氏が、選出議会である飯綱町議会議員としての任期が十月二十九日をもって満了し、議会選出の監査委員が不在となっていることから、後任の委員として、上水内郡飯綱町大字古町六百八十四番地、寺島渉氏を選任したく、地方自治法第九十六條第一項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

寺島渉氏は、現在、飯綱町議会議長に就任されており、また、平成二十一年十一月六日から本広域連合議会議員に、平成二十四年十一月二十九日から本広域連合監査委員に御就任いただいているところでございます。何とぞ御同意くださるようお願い申し上げます。

○議長(岡田荘史君) 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。
質疑はありますか。

(二十九番 寺島 涉君 復席)

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。
除斥議員の入場を許可します。

○議長(岡田荘史君) ただ今から常任委員会を開会のため、暫時休憩いたします。

お手元に配付の一覧表のとおり会場を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

午後四時十分まで休憩いたします。

(休憩) 午後二時〇〇分

(再開) 午後四時十四分

○議長(岡田荘史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、福祉環境委員会副委員長長の互選の結果を御報告申し上げます。

福祉環境副委員長、篠原尚元議員。

以上のとおりであります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○総務委員会委員長(佐藤壽二郎君) 十四番、佐藤壽二郎でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（岡田荘史君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長（和田英幸君） 十八番、和田英幸でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事項について申し上げます。

一、ごみ処理施設建設計画に関する施設規模の基礎資料は、進捗に応じて随時委員会に報告されたい。

二、A焼却施設の建設に当たっては、地元要望を考慮した上で進められたい。

三、老人福祉施設について、施設整備計画に基づいて順次進めているところではあるが、必要に応じて前倒しで整備されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（岡田荘史君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。初めに、福祉環境委員会所管の議案第八号、平成二十五年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、以上一件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、福祉環境委員会所管の議案第九号、長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会条例、以上一件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号 平成二十四年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、以上二件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり認定されました。

以上をもちまして、本議定会例会に提出されました案件の審査は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 平成二十五年十一月の長野広域連合議定会例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、それぞれ原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後関係市町村と連携を図りながら、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

十二月市町村議定会例会を控え、何かとお忙しい時期を迎えておりますが、議員の皆様におかれましては、御自愛されますとともに、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、御礼の御挨拶いたします。

どうもありがとうございます。

○議長（岡田荘史君） 以上をもちまして、平成二十五年十一月長野広域連合議定会例会を閉会いたします。

午後四時二十一分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成二十六年一月十六日

議長 岡田 莊史

副議長 豊田 清寧

署名議員 塩入 学

署名議員 久保田 陽一